

事 務 連 絡
平成 2 1 年 3 月 6 日

各 (都 道 府 県)
指 定 都 市 障害福祉関係主管課 御中
児 童 相 談 所 設 置 市

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部障害福祉課

サービス提供実績記録票の提示について

障害保健福祉行政の推進については、平素よりご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

介護給付費等の請求省令に関する省令（平成18年厚生労働省令第170号）により、サービス事業所は介護給付費・訓練等給付費等明細書等を市町村に提出する際には、提出した障害福祉サービスの内容の詳細を明らかにすることができる資料を添付するものとしています。

この内容の詳細を明らかにする資料としてサービス実績記録票（以下「実績記録票」という。）を「平成20年4月からの介護給付費等に係る支給決定事務等について（事務処理要領）」においてお示ししているところですが、平成21年4月に行うこととしている障害福祉サービス報酬改定に伴い実績記録票の様式を一部変更することとなりましたので、別添のとおり平成21年4月以降に使用する実績記録表の様式（変更箇所は黄色で示してあります。）をお送りいたしますので、ご活用いただくとともに、各都道府県におかれては、管内市町村等に対しまして、周知していただきますようお願いいたします。

併せて、障害児施設給付費に係る実績記録票も送付いたしますのでご活用下さい。

（問い合わせ先）

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

障害福祉課福祉サービス係（内線：3036）

障害児支援係（内線：3037）

TEL：03-5253-1111（代表）

FAX：03-3591-8914